

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	下水道経営課

契約業者名・住所	第一環境株式会社 東京都港区赤坂二丁目2番12号
工事等の名称	下水道事業管理業務委託(長期継続契約)
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和10年12月31日まで
契約金額	月額 3,028,000 円(税抜)
工事等の概要	下水道使用料・受益者負担金等における受付、相談、現場調査、滞納整理などの補助の業務委託
随意契約の理由	千葉県企業局と徴収一元化参加市(本市含め10市)はシステム運用を共通化・統一化を行っており、システム運用及び下水道使用料の管理業務においては、ノウハウや業務実績があることは業務の品質確保、履行確保を図る上で必須である。経費削減を図るためにも、「千葉県企業局の上下水道料金(使用料)徴収一元化の参加市」又は千葉県企業局から委託業務を受託している中から選定することが合理的であり、上記に基づき、4者を指名し、指名競争入札を準備していたが、3者より辞退の申し出があった。 本業務については、上記理由のため、業務委託の特質性や目的が特殊性を伴うこと、業務の受託実績がある業者が実施することが最も経済合理性が高いため、残りの選定業者である第一環境株式会社と随意契約を行うものである。